



市民の皆様と協働でまちづくりを進める コラボレーション研究所



久嶋市長から研究員一人ひとりに委嘱状が手渡されました。(7月15日・市役所大会議室)

コラボレーション研究所は、基本的な市民自治のルールとなる「(仮称)市民協働促進基本方針」の策定や、市民のさまざまなまちづくり活動を支援する「(仮称)まちづくりセンター」のあり方について、来年3月まで話し合いを重ねます。研究所は公募で選ばれた6人の市民研究員と5人の市役所庁内研究員および学識経験者の石原一彦さんで構成されています。

この日の会議では、座長に石原一彦さん、副座長に生嶋博子さんを選びました。また意見交換では、「これだけの内容を審議するには会議の回数が少ない。増やせないか」「行政と市民ではなく、お互い研究員として話し合っていきたい」など、会議の進め方や活動計画などについての意見が出されました。

会議で議論された内容、会議などの開催予定など、コラボレーション研究所についての情報は、「広報むこう」や「向日市ホームページ」などでお知らせします。

次回の会議は8月5日(木)午後7時から、福祉会館3階研修室で行われます。会議はどなたでも傍聴できます。

コラボレーション研究所ホームページ

「向日市ホームページトップページ」から「コラボレーション(協働)」へとお進みください。「コラボレーション研究所とは」「研究員紹介」「会議録」「開催予定」などの項目があります。

お問い合わせ 政策協働課 (内線280)

研究員が決まりました

市民の皆様と協働でまちづくりを進める「コラボレーション研究所」の研究員が決定し、7月15日に初めての会議が開かれました。

この研究所は、市民研究員と市役所の研究員が、地方分権の時代にふさわしい、個性豊かなまちづくりを進めるため、市民との協働を理念とした基本方針の策定や、まちづくり活動を支援するシステムなどを研究します。

研究所の開設にあたって

まちづくりは、そこに暮らす市民の自主的・主体的な参画があってこそ、効果ある行政運営が可能です。しかし、市民参画は行政の様々な分野にわたり、参画形態も市民ニーズの把握から政策形成課程での参画など多岐にわたっています。

このため、市民と行政とのコラボレーション(協働)を円滑に進めるためには、協働のステージとなる場や組織が必要です。

また、市民の主体的な参画機会の拡充や政策形成過程への参画方法など、市民参画に対して基本的な考え方や仕組みをあらかじめルール化することも必要です。

コラボレーション研究所は、協働の基本的な考え方や協働に向けての基本方針の策定、まちづくりセンターの開設などに向けて、市民と行政が協働して話し合う場として立ち上げたものです。

研究員の皆様からは、自由なご意見、ご提言をいただきたいと考えております。

向日市長 久嶋 務

研究員を紹介します

座長(学識経験者)



石原一彦さん

■研究所を代表して■

近年、市民の方々と行政とが協働(コラボレーション)してまちづくりを進めることの重要性が高まってきています。その背景には、市民の方々の要望やニーズがより多様なものとなってきていることや、まちづくりを進める主体はそもそも市民であるという認識の高まりなどがあると思います。コラボレーション研究所では、第1回の会合でも研究員の皆様の意欲的な議論により時間をオーバーして活発な討議がされました。研究所では、市民の方々やまちづくりの現場と可能な限り接点を持ちながら、議論を尽くし、実りある心のかよった豊かな提案をしまいたいと考えております。

市民研究員



天野俊宏さん



生嶋博子さん



井上 喬さん



大林礼子さん



角水正道さん



福井美枝子さん

市役所庁内研究員

- 高田勝己課長補佐(上下水道部浄水場)
- 山田栄次技術主査(上下水道部下水道課)
- 西村和子保健師(健康福祉部子育て支援課)
- 塚本哲也主事(教育委員会学校教育課)
- 長田健雄主事(政策企画室秘書広報課)

8月は人権強調月間です 平和と人権のつどい



日時 8月12日(木)
午後1時~午後4時(開場午後0時30分)

場所 市民会館ホール

- 平和書道展入選者表彰式
- 人権・平和啓発映画上映
上映映画:『折り梅』

■同時開催■

平和書道展(場所/市民会館ホワイエ)

整理券/市役所政策協働課(本館2階)、市民会館、各コミセン、地区公民館などで配付

お問い合わせ 政策協働課 (内線277)

主催:向日市 後援:向日市民憲章推進協議会

恒久平和への思いを込めた 「平和書道展」入賞作品が 決まりました

市内の小学4年生を対象にした「平和書道展」の入賞作品が決まりました。「平和書道展」は、これからの社会を築いていく小学生のみなさんに平和について考えてもらおうと実施したもので、505点の作品が寄せられました。入賞作品は8月12日(木)に市民会館で開催される「平和と人権のつどい」で展示されます。

■入賞作品■

- 市長賞/前坂絵里さん(第3向陽小)
- 教育長賞/三野小結里さん(向陽小)
- 入選/久瀬淳奈さん(向陽小)、岡篤志さん(第2向陽小)、北脇春佳さん(第3向陽小)、斎藤真緒さん(第4向陽小)、堀田百々花さん(第5向陽小)、根本ゆきさん(第6向陽小)

市長賞作品



教育長賞作品



ご意見・ご提言をお聴かせください

市長への手紙・市民FAX通信

より開かれた市政を進めるために、今年度も、「市長への手紙」と「市民FAX通信」事業を行います。

この事業は、手紙やファックスで市政に対するご意見やご提言をいただき、これからの市の施策などに反映させるため行うものです。市政に対する市民の皆様のご意見やご提言をお待ちしています。

郵送、FAXをご利用の方は3ページの「市長への手紙・市民FAX通信兼用用紙」を使って、送付してください。

NEWS & TOPICS

思い出に残る式典を作りませんか 成人式の実行委員を募集



平成17年の成人式を新成人のアイデアを取り入れて実施します。

- 対象／新成人の方(昭和59年4月2日生～昭和60年4月1日生)
- 募集人員／10人程度
- 役割など／成人式の企画、運営
- 申込期間／9月3日(金)まで
- ☎教育委員会生涯学習課青少年係(内線350)

アテネ五輪シンクロナイズドスイミング日本代表 北尾佳奈子選手が市長に出場報告



今月開催されるアテネオリンピックのシンクロナイズドスイミング日本代表選手、北尾佳奈子さんが7月9日、向日市役所を訪れ、久嶋市長に五輪への出場を報告しました。

北尾さんは、向日市在住で西ノ岡中学校の卒業生。昨年、日本代表に選ばれました。

久嶋市長から「自然体でがんばってください」と励ましの言葉をかけられると、「(メダル獲得を目標に)攻めていきたい。がんばります」と抱負を語っていました。

消防、防災への気持ちを新たに 消防団の団旗が新しくなりました



老朽化が進んでいた向日市消防団の団旗が新調され、7月18日に引き渡し式が行われました。

引き渡し式では、消防団員、向日市、乙訓消防組合の関係者が見守るなか、久嶋市長から中野弘和団長に新しい団旗が手渡されました。

今年度のテーマ 市民とのコラボレーション(協働)による夢ある市政の実現

市民の皆様との対話を図る2つの事業、「市長への手紙」と「市民FAX通信」を、8月から始めます。

今回も、より多くの市民の皆様から、手紙やファックスを通じて、市政に対するご意見やご提言をお待ちしています。寄せられるご意見やご提言は、これからの市政を推進するための施策などに反映させていただきます。

提言のテーマは『市民とのコラボレーション(協働)による夢ある市政の実現』です。あなたが思っておられる建設的なご意見やご提言を期待しています。

いずれの通信も、次の方法で市役所までお送りください。

■郵送■

3ページにある封筒用紙を切り抜き、のり付けし、通信用紙に必要事項をお書きのうえ投函してください(郵便料金は必要ありません)。なお、用紙をコピーしての使用はできませんのでご注意ください。

■ファックス■

3ページの通信用紙を切り取り、必要事項をお書きのうえ、ご家庭のファックスから、市役所のファックス922-6587へお送りください。

■Eメール■

Eメール(info@city.muko.kyoto.jp)でも、ご意見・ご提言をお受けしています。

また、向日市ホームページ「e-市長室」の「Mail to 市長」(kushima@city.muko.kyoto.jp)でも、市民の皆様の声をお待ちしています。「Mail to 市長」でお寄せいただいたメールは、市長が直接返信します。

昨年度のご意見やご提言

平成15年度において、『市長への手紙』には43人、『市民の声』には8人の計51人の方々から74件にもおよぶ貴重なご意見やご提言をいただきました。

これを項目別に見ますと、信号機の設置やバス交通など交通安全に関するものが11件と最も多く、次いでごみの収集、犬の糞公害など環境についてが8件、道路について7件、乳幼児医療など児童福祉についてが6件と続いています。

個別的に件数が多かったのは乳幼児医療についてですが、平成15年9月から、入院については、3歳未満の乳幼児から就学前までに拡充して助成を行っています。今後も国や京都府には、国や府の制度として乳幼児医療制度の拡充について要望していきます。

また、市民との対話の機会を多く作り、市民が何を考えているのかを多く知ってほしいという意見もありました。現在、「タウンミーティング」をはじめ「市長との会議室」、「市長への手紙」、「市民FAX通信」を実施し、直接の対話、メール、手紙、FAXなど様々な手段を通じて、市民の皆様の声が市に届くように努めています。

今後とも、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見やご提言を、施策や事業の企画・立案の資料として活用させていただき、市政に反映していきます。

平成16年8月1日(日)から平成17年3月31日(木)まで

お問い合わせ

秘書広報課 (内線295)

平成16年度 職員採用試験(事務職)

●試験日時および場所

【第1次試験】

日時:平成16年9月19日(日)午前10時～
場所:受験票に記載し通知します。

【第2次試験】

日時・場所:第1次試験合格者に通知します。

【第3次試験】

日時・場所:第2次試験合格者に通知します。

●試験内容(第1次試験)／一般教養試験・適性検査

●採用予定日／平成17年4月1日

●受付期間／平成16年8月9日(月)～8月13日(金)

午前8時30分～正午、午後1時～5時
※郵送による受験申込書の提出はできません。

※受験申込書(本市指定)は8月1日から人事課で配付します。

●お問い合わせ／人事課(内線518)

職種	採用予定数	区分	受験資格
事務職	若干名	A	●高校卒程度の学力を有し、昭和57年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方 ●短大卒程度の学力を有し、昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方 ●大学卒程度の学力を有し、昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方
		B	大学卒程度の学力を有し、昭和45年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、民間企業での職務経験が5年以上あり、成果を上げている方

(平成17年3月末卒業見込みの方を含む)

※国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項(成年被後见人または被保佐人など)に該当する方は受験できません。

FAX番号：9 2 2 - 6 5 8 7

市長への手紙・市民FAX通信兼用紙

この用紙は、市民の皆様から市政に関するご意見やご提言などをお聞かせいただき、
住みよい向日市をつくるために実施するものです。
ご意見やご提言などがありましたら、この用紙を使って、左の封筒またはFAXで、お
気軽にお寄せください。

住所			
氏名	電話番号		
	性別		年齢
職業			

※この用紙に書ききれない場合は、一般の便箋または他の用紙でも結構です。

平成16年度国土交通省推進標語

8月は道路ふれあい月間です「ありがとう 今日も明日も 歩く道」



歩道と車道の拡幅改良と歩道のバリアフリー化
向日市道第2087号線(寺戸町向畑)

道路は、日常生活に最も身近な公共施設です。
8月の「道路ふれあい月間」は、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的に定められたものです。
この期間中、道路パトロールの強化や不法占用物件の撤去、道路清掃などを行います。
市では、高齢者や子どもたち、障害者など、誰もが安全で快適に利用できる、「人にやさしい道づくり」を進めています。
自転車の放置や路上駐車は、歩行者や車の通行の妨げになるのでやめましょう。また、看板や自動販売機、生け垣なども道路にはみださないよう皆様もご協力ください。

お問い合わせ 土木課(内線210、264)

道路ふれあい月間行事

- 道路合同パトロール
8月4日(水)午前9時～
- 「道の日」街頭キャンペーン
8月10日(火)午前中・向日町サティ前
- 交通安全施設パトロール
8月11日(水)午前9時～
- 不法占用物件の撤去
8月18日(水)午前9時30分～
- 道路清掃
8月25日(水)午前9時～

ユニバーサル社会の実現をめざして

歩道のバリアフリー化を進めています

本市では、歩道のバリアフリー化を進めています。
バリアフリー化工事として、歩道の段差の解消や、勾配の緩和、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行者が安全で安心して通行していただけるよう努めています。

歩道のバリアフリー化や交差点隅切改良



向日市道第2087号線(寺戸町初田)



寺戸幹線6号(寺戸町古城)



上植野幹線(上植野町九ノ坪)

マイペースで中国西湖畔を走ってみませんか 杭州～上海 4泊5日 2004国際友好西湖マラソン参加者募集



2002国際友好西湖マラソン向日市代表团

向日市の友好交流都市、杭州市の西湖畔を走る、「2004国際友好西湖マラソン大会」の参加者を募集しています。
このマラソン大会は、杭州市の友好都市、友好交流都市をはじめ世界各国からの参加者の交流を図るため開催されており、今年で17回目を迎えます。向日市も第4回大会から参加し交流を深めています。

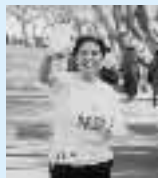
マラソン経験がなくても大丈夫です。自分のペースで西湖畔を走ってみませんか。

募集要項

- 日程／11月6日(土)～10日(水)(マラソン開催日は11月7日(日))
- 会場／中国杭州市西湖畔周辺
- 対象／18歳以上の市民10人(高校生を除く)
- 費用／8万円
- 申込み／8月16日(月)までに秘書広報課へ。
※交流中心の楽しいマラソン大会です。

申込用紙は、秘書広報課、生涯学習課、(財)体育協会事務局、各公民館、各コミセン、市民体育館、市民温水プールで用意しています。また、向日市ホームページからも取り出すことができます。

参加者の感想文から



三好龍代さん
(上植野町御塔道)
2002年大会
女子2.5km46歳以上に参加し、完走

西湖の一番美しいコースを走るマラソン大会では、「無理をせずに風景を楽しみながら走ろう」と思っていたのですが、スタートすると周りの人と同じように走り出してしまった。苦しくなって歩きかけると沿道の拍手に励まされ、考えてもいなかった62歳で2.5kmを完走することができました。

●種目

	男子	女子
42.195km	45歳以下	—
21.0975km	45歳以下	40歳以下
10km	45歳以下	40歳以下
10km	46歳以上	41歳以上
10km	55歳以上	50歳以上
5km	60歳以上	55歳以上
2.5km	45歳以下	45歳以下
2.5km	46歳以上	46歳以上

お問い合わせ 秘書広報課(内線251)

市民の花「ひまわり」が一面に ひまわり畑は今が見ごろ



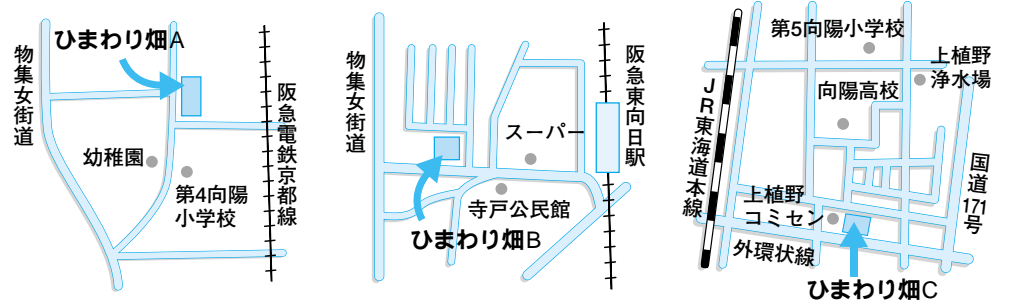
▲第7回観光写真コンテスト推薦作品
「兵隊さん」高橋且見さん(長岡京市)

向日市の夏の風物詩「ひまわり畑」が見ごろを迎えています。

この「ひまわり畑」は、地域の農家組合に委託して実施しているもので、今年で13年目を迎えます。市内3か所(地図参照)に約1万本のひまわりを栽培して、道行く人々の目を楽しませています。一面を彩る市民の花「ひまわり」をご鑑賞ください。

お問い合わせ 産業振興課農政係(内線238)

ひまわり畑はこちらです



ひまわり写生コンテスト

日時 8月3日(火)
午前9時～11時
(雨天の場合は翌日開催)
場所 上植野コミセン東側
ひまわり畑C(地図参照)

- 対象／幼児、小中学生
- 用具／自由(クレパス、クレヨン、絵具、画板などは参加者が各自持参)
※画用紙は主催者で用意します。
※先着100人に記念品進呈
- 主催／向日市中央商店街協同組合
☎921-2732

インフォメーション



市の催し・サービス情報

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、Eメールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、Eメールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをご記入ください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

EVENT INFORMATION

催し情報

スポーツ

市民体育館 各種スポーツ教室

■中学生バレーボール教室■

- 日時/9月6日(月)～12月6日(月)(10月4日、11日、11月29日を除く月曜日10回)午後6時30分～8時30分
- 対象/中学生女子20人
- 参加費/7,000円

■エアロビクス教室(中級)■

- 日時/9月14日(火)～11月2日(火)の火曜日8回、午後7時～8時
- 対象/18歳以上の経験者50人(保護者同伴の18歳未満可)
- 保育/1歳半から就学前の幼児10人(先着順)
- 参加費/4,000円

■少年少女体操教室■

- 日時/9月11日(土)～12月4日(土)(9月25日、10月23日、11月6日を除く土曜日10回)午前9時30分～11時30分
- 対象/小学3～6年生30人
- 参加費/6,000円
- 申込み/中学生バレーボール教室、少年少女体操教室は8月9日(月)、エアロビクス教室は8月10日(火)の午前9時から市民体育館事務室☎932-5011に参加費を添えて。定員になり次第締切ります。午前9時の時点で定員を超えた場合は抽選。

少年少女バスケットボール教室

- 日時/9月3日(金)、11日(土)、18日(土)、10月2日(土)、9日(土)、16日(土)、22日(金)、29日(金)、11月5日(金)、13日(土)(10回シリーズ)

金曜日は午後4時15分～5時45分、土曜日は午前10時～11時30分

- 場所/市民体育館
- 対象/向日市在住の小学3～6年生の男女25人
- 参加費/3,000円
- 申込み/8月11日(水)午前9時から(財)向日市体育協会☎922-2211(市民体育館内)に参加費を添えて。定員になり次第締切ります。午前9時の時点で定員を超えた場合は抽選。

市民体育館各種事業

■トレーニング講習会(8月)

- ①8月15日(日)午後2時～3時15分(2日(月)午前9時から受付) ②8月27日(金)午後2時～3時15分(16日(月)午前9時から受付)
- 対象/18歳以上の男女25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

■スポーツデー

- 日時/8月28日(土) ○午前の部…午前10時～正午 ○午後の①の部…午後1時～3時 ○午後の②の部…午後3時30分～5時30分
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/バドミントン、卓球、バスケットボール(60歳以上の方に卓球台3台無料開放)
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、シャトル(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)
- ☎市民体育館☎932-5011

講座・教室

夏休み親子で学ぶ「お金の教室」

- 日時/8月30日(月)午後1時30分～3時30分
- 場所/京都府消費生活科学センター
- 対象/府内在住の小学4～6年生と保護者30組
- 講師/いちのせかつみさん(経済ジャーナリスト)
- 保育/あり(生後6か月以上)。利用希望の有無とお子さんの氏名(ふりがな)、年齢をハガキに記入。
- 申込み/8月18日(水)までに、往復ハガキに住所、親子の氏名(ふりがな)、学年、電話番号を記入して、消費生活科学センター(〒604-8482 京都市中京区西ノ京笠殿町162 ☎802-3261)へ。申込み多数の場合は抽選。

乳幼児アトピー講演会

- 日時/8月27日(金)午後2時～4時
- 場所/京都府乙訓保健所
- 保育/あり(要予約)
- 申込み/8月17日(火)までに京都府乙訓保健所保健室☎933-1153へお申込みください。

子育てサポーター養成講座

子育て中の家族を支援するために、お子さんを預かったり、幼稚園、保育所の送り迎えをする「子育てサポーター」を養成します。

- 日時/9月16日(木)、17日(金)、21日(火)、22日(水)午前10時～午後4時
- 場所/市民会館
- 対象/向日市在住で保育支援活動をしたい方。また3日間半の講座を受講し、終了後は子育てサポーター(援助会員)として活動できる方40人(応募者多数の場合は選考)
- 内容/「病気の子ども世話」「子どもの遊びと遊ばせ方」「子どもの社会性と生活習慣」など16時間
- 申込み/8月31日(火)(消印有効)までに、往復ハガキで、向日市ファミリーサポートセンター☎932-7831へ。(全講座受講が無理な方もご相談ください。)

=往復ハガキの記入例=

↓ 往信用(表)	↓ 返信用(裏)
617-0002 向日市ファミリーサポートセンター 子育てサポーター養成講座係	にも書かないでください 返信用(裏) お書きください 自宅の住所氏名を
往信 617-0002 向日市ファミリーサポートセンター 子育てサポーター養成講座係	受講申込書 ①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日(年齢) ④電話番号 ⑤子育て経験の有無 ⑥3日間半の出席が可能か ⑦保育士資格の有無 ⑧応募の動機
↑ 返信用(表)	↑ 往信用(裏)

子どもふれあい講座

「京家嵌教室」(京の伝統工芸体験)

- 日時/8月24日(火)午前10時～正午
- 場所/中央公民館
- 内容/小物やアクセサリ作り
- 対象/向日市在住の小学4年生以上20人
- 申込み/8月1日(日)から中央公民館で受け付け(電話申込み可☎932-3166)。定員になり次第締切ります。

文化・芸能

市民音楽祭 出演団体募集

- 日時/11月6日(土)午後1時30分～4時
- 場所/市民会館ホール
- 対象/市内在住・在勤者(年齢を問わず)で構成されたアマチュア・コーラス・グループで、市内に活動拠点を設けているもの。
- 申込み/所定の申込用紙(市民会館で配布)に必要事項を記入し、8月1日(日)～8月31日(火)(午前9時～午後5時、ただし、土曜日午後・月曜日を除く)に市民会館へ(所定の用紙であれば、ファックス可)。
- ☎市民会館☎932-3166、☎932-1552

平成16年度第2期水泳教室受講者募集

教室名	曜日	日程(第2期)	時間
一般	水	10月6日～12月15日(11/3除く)	午前10時～11時15分
	金	10月8日～12月10日	
ステップアップ	水	10月6日～12月15日(11/3除く)	午後1時30分～2時45分
	金	10月8日～12月10日	
中級	火	10月5日～12月14日(11/23除く)	午前10時～11時15分
	金	10月8日～12月10日	
上級	火	10月5日～12月14日(11/23除く)	午後1時30分～2時45分
	金	10月8日～12月10日	
少年少女	火	10月5日～12月14日(11/23除く)	午後4時30分～5時30分
	水	10月6日～12月15日(11/3除く)	
	金	10月8日～12月10日	

- 申込期間/8月1日(日)～31日(火)
- 申込方法/市民温水プールにある専用の往復ハガキで、1人1教室(1枚のみ)受付します。希望者が多い場合は、市内在住・在勤の方を優先に抽選。
- 対象/○18歳以上(65歳以上の方は医師の診断書提出で参加できます。65～70歳の方/年1回、71歳以上の方/毎期) ○少年少女は小学生(初心者)対象
- 定員/上級15人、少年少女60人、中級(金曜日)30人、その他40人
- 参加費(10回)/一般、中級、上級、ステップアップ…1万円 少年少女…5千円
- 教室内容/○一般…初心者対象。クロールで25m泳ぐことを目標とします。
○ステップアップ…基本技術・四泳法の習得
○中級…クロールで25m以上泳げる人を対象に、より高度な技術取得を目指す。四泳法の習得。
○上級…四泳法の技術向上・スピードアップをめざす。
○少年少女…基礎的技術習得と共に泳力・体力の向上を目指す。集団生活のなかでのルール、マナーの向上を養う。

お問い合わせ 市民温水プール 鶏冠井町上古8-1 ☎931-5277・FAX931-5315 HP <http://www.jade.dti.ne.jp/muko-gym/index.html>

SERVICE INFORMATION

サービス情報

福祉

お忘れなく 現況届・所得状況届

この届は、8月から1年間引き続き手当が受給できるかどうかを決めるものです。

※今年の1月2日以降に転入された方は、前住所地の所得証明(平成15年分)が必要です。

■児童扶養手当の受給権者の現況届、特別児童扶養手当の受給権者の所得状況届■

児童扶養手当の受給権者は現況届を、特別児童扶養手当の受給権者は所得状況届をそれぞれ期限までに提出してください。

●提出期間(期日厳守)／

○児童扶養手当…8月2日(月)～31日(火)

○特別児童扶養手当…8月11日(水)～9月10日(金)

●提出先／子育て支援課子育て支援係(内線349)

■特別障害者手当の受給権者の現況届と所得状況届、障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の受給権者の現況届■

特別障害者手当の受給権者は現況届および所得状況届を、障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の受給権者は現況届を期限までに提出してください。

●提出期間(期日厳守)／8月11日(水)～9月10日(金)

●提出先／障害者高齢者支援課(内線307)

児童福祉

児童手当の支給対象年齢が拡大されました

児童手当の支給対象が小学3年生(9歳到達後の3月末)までに拡大されました。申請がまだの方は、印鑑、健康保険証、銀行などの通帳(郵便局を除く)をご持参のうえ、申請してください。

9月30日までに申請すれば、4月分から支給します。

現在児童手当を受けておられる方で、新1年生の児童については、申請の必要はありません。

※所得額が一定以上の方は、手当を受けられません。

※児童手当の定期支払いは、10月12日の予定です。

☎子育て支援課子育て支援係(内線349)

医療福祉

福祉医療(障害)(母子)(老人)・重度心身障害老人健康管理事業の更新はお済みですか

障害者医療、母子医療、老人医療、重度心身障害老人健康管理事業の更新は、8月10日(火)まで

(土・日を除く)更新を受付けていますので、期間内に手続きをお済ませください。

郵送で更新の手続きをする場合は、到着後随時受給者証を送付します。なお、この期間内に更新の手続きをされない場合は、受給資格を抹消されることがありますので、ご注意ください。

制度を受けることができるのは、次のいずれかに該当する方です。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

■障害者医療

満65歳未満で①身体障害者手帳1～3級の方②療育手帳A判定の方

■母子医療

平成17年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までの母子家庭の児童とその母親

■老人医療

満65歳以上70歳未満の①一人暮らしの方②老人世帯の方③所得税非課税世帯の方

■重度心身障害老人健康管理事業

満65歳以上の老人保健医療受給者で①身体障害者手帳1～3級の方②療育手帳A判定の方

☎健康推進課医療係(内線342)

作品募集

心に残った一冊の本
～読書感想文の募集～

小学生、中学生のみなさん。あなたの「よかった本」を感想文に書いてください。

●字数／400字詰め原稿用紙3枚以内

●申込み／別の紙に氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話、学校名、学年を書いて、9月23日(祝)までに図書館にお持ちいただくか、ご郵送ください。※応募者全員に記念品を差しあげます。また、優れた作品は表彰して文集にまとめます。

☎図書館(〒617-0002向日市寺戸町南垣内40-1・☎931-1181)

明るい選挙啓発ポスター作品募集

児童、生徒、市民のみなさんから明るい選挙の推進に活用するポスターを募集します。

●内容／明るい選挙を推進することを表すポスター

●色・大きさ／色彩は自由、画用紙の四ツ切(542mm×382mm)またはハツ切(382mm×271mm)

●啓発標語／自由

●締切／9月3日(金)

●提出先／向日市選挙管理委員会(内線294)

●その他／作品は、明るい選挙を推進するために、展示などに使用させていただくことがあります。

老人保健「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

住民税が非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をされますと、入院したときに窓口で支払う一部負担金と食事代が減額されます。

入院中、入院予定のある方、認定証の有効期限が切れた方、高額医療費の支給対象者は代理の方でもかまいませんので、必ず事前に申請してください。

		入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1日あたり)	
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円	90日までの入院	650円
			過去12か月以内に90日を超える入院	500円※
	区分Ⅰ	15,000円	300円	

■区分Ⅱ 世帯員全員が住民税非課税である方

■区分Ⅰ 世帯員全員が住民税非課税であって、世帯の所得が一定基準以下の方

●申請に必要なもの／老人保健医療受給者証、健康保険証、印鑑

※に該当する方は、90日分の入院期間を証明するもの(領収書可)

☎健康推進課医療係(内線342)

衛生

お供物は8月16日に指定の場所へ

「精霊送り」のお供物は、川へ流さないで、決められた場所に必ず8月16日(月)中に出してください。

児童公園、都市公園や各公民館などにお供物を納める容器を準備します。(容器設置は13日(金)、回収は17日(火)午前8時30分～)この場所には、お供物以外のごみは出さないでください。

☎環境政策課環境衛生係(内線226)

コミュニケーションコーナー

市民の情報掲示板



市民の方から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。詳細については、各問い合わせ先にお訪ねください。

乙訓グラウンド・ゴルフ交歓大会

●日時／9月5日(日)午前9時30分～午後4時20分(小雨決行)

●場所／洛西浄化センターグラウンド

●対象／乙訓2市1町の在住者

●参加費／1人500円(保険料含む)

●申込み／8月10日(火)までに、申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて向日市グラウンド・ゴルフ協会担当の井上さん☎922-6853まで。

人形劇の人形をつくってみよう

●日時／8月9日(月)午後1時30分～4時30分

●場所／長岡京市立産業文化会館

●対象／小学生30人

●参加費／1,500円(材料費)

●申込み／NPO法人おとくにパオの白倉さん☎955-4366へ。

お菓子屋さんから学ぶ「季節の簡単なお菓子作り」講座

●日時／8月28日(土)午後1時30分～

●場所／市民会館

●内容／わらび餅・水ようかん(作ったお菓子はお持ち帰りいただけます)

●対象／向日市在住の方80人

●場所／8月16日(月)までに向日市商工会商業部会飲食業分科会事務局☎921-2732へ。定員になり次第締切ります。親子での参加も歓迎します。

中国語会話

4年後の北京オリンピックをめざしましょう。

●日時／第1・第3土曜日午前10時～正午

●場所／寺戸公民館

●会費／2,000円

●講師／荊乗月さん

☎石川さん☎934-6996

日本画レッツ・スケッチクラブ

絵を描いてみたいと思っている方、水彩画から始めてみましょう。

●日時／第2・第4火曜日午後1時～5時

●場所／中央公民館

●会費／月3,000円

☎井坂さん☎933-6709

鶏冠井煎茶クラブ

●日時／第2・第4金曜日午後1時～4時30分

●場所／鶏冠井公民館

●講師／高岡白朝さん(永皎流)

●会費／月2,000円

☎藤田さん☎921-3917

“地球思い”のくらしかた

環境 ENVIRONMENT

身近なことから、よりよい未来へ

第5回 冷房だけにたよらず、夏を快適にすごす

- 冷房の設定温度は28度が目安です
エアコンは家庭で使われる電力消費量の24.4%を占めます。冷蔵庫(16.5%)、照明器具(15.8%)を上回ってトップです。
冷房だけにたよらないで夏を快適に過ごすために、次のような工夫が考えられます。
- 2週間に1度はエアコンのフィルターを掃除する。
- 室外機は東側か南側に設置し、冷房時には直射日光が当たらないように日よけをする。
- 扇風機を併用し、室温を均一にする。
- カーテンやブラインドで日光を遮る。
- ノーネクタイ、ノー上着など季節に合った服装をする。
- 窓を開けて室内に風を通す(風上は狭く、風下は広く開けると、風速が上がります)。

- 見た目にも涼しい、すだれや打ち水で涼をとる。
- 西側の外壁を緑化し、西日を遮る。
- エアコンを買い替えるときは
エアコンの省エネ性能は年々向上しています。買い替えるときは、消費電力1kW当たりの冷房能力(kW)を表す「COP」の数値が高い製品を選びましょう。国(経済産業省)が定めた「省エネ基準」を達成している製品のカタログなどに表示される「緑の省エネ性マーク」が目安になります。

省エネ基準達成率 00%
通常を表示 (橙色のマーク)

省エネ基準達成率 000%
省エネ基準達成率 100%以上の製品 (緑色のマーク)

お問い合わせ 環境政策課環境対策係(内線232)

こちら 向日町署です

女性・子どもを狙う「夏の犯罪者」 撃退! ここがポイント!

不審者を見たら、すぐ110番

夏場にかけての犯罪発生状況は、成人、未成年者を問わず女性を対象とした性犯罪、ひったくりなどが多発する傾向にあります。向日町署管内でも、昨年は6月から8月に、強制・公然わいせつ6件(年間の28%)、ひったくり30件(年間の30%)が発生しており、夏場は特に女性の方は注意をしてください。

- 強制わいせつに遭わないためには
 - 防犯ブザーを携帯する
 - 明るい道、人通りの多い道を歩く
 - 帰宅時などで不安なときは、タクシーなどを利用する
- 万が一、被害に遭ったときは、直ちに現場から携帯電話などで110番通報をお願いします。

ひったくり被害も夏場に集中し、女性を主として30人の方が被害に遭いました。

- 被害に遭わないために
- 自転車の前カゴには、防犯ネットを
- 道路を歩くときは、バッグは扉や家並側面に
- 不審なバイクには、要注意

■子どもに対する被害防止として
お子さんのおられるご家庭では、知らない人から声をかけられたときなどは、「こども110番の家」に知らせるなどして、被害に遭わないようにご指導ください。
京都府向日町警察署 生活安全課
1921-0110

タウンミーティング

情報

TOWN MEETING

「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくり

- 日時/6月18日(金)午後7時30分~9時
 - 場所/市民会館
 - 参加者/向日市身体障害者協会15人、市長、助役、企画財政部長、健康福祉部長ほか
- 身体障害者協会の役員の皆様と、「障害者にやさしいまちづくり」をテーマにタウンミーティングを行いました。
- 障害者の社会参加について、参加者から「家に引きこもりがちな障害者にも、色々な事業に参加でき、移動の手助けとなるバス運行の配慮をお願いしたい」「以前ならレクリエーションで指定されたバス乗り場まで出向けたが、それも難しくなってきた。今まで以上に、きめ細かなバスの運行を心がけてほしい」などの要望が寄せられ、久嶋市長は「市ではスポーツ大会への参加などには、市マイクロバスの活用やタクシーチケットの交付など、参加者の足の確保に努めています」

と理解を求めました。

また、「障害者の生活行動範囲の拡大および社会参加の促進を図るため、福祉タクシー事業の交付対象範囲を拡大してもらえないか」の問いかけに対し、「福祉タクシー利用券については、昭和56年度から事業を実施し、2度の対象範囲の拡大を行い、現行制度になっている。現在の交付対象者の範囲でご理解をお願いする」と答えました。

また、「福祉の担当者が人事異動などで変わった場合でも、事務事業がスムーズに行われるように配慮してほしい」「障害者の支援費制度については、それぞれの障害者に応じたサービスメニューを考えてほしい」「『障害者の日』の街頭キャンペーンなど、もっと啓蒙活動に力を入れてほしい」などといった意見が寄せられました。

タウンミーティングの情報は、市役所の情報公開コーナー、またはホームページ「e-市長室」でご覧ください。

お問い合わせ 政策協働課(内線280)

子育て支援 インフォメーション



「すこやか」「ひまわり」「秋桜」「さくら」の情報

手づくりおもちゃの日

親子で手づくりのおもちゃを作ってみませんか?

■2歳から3歳までの子どもとその親(各30組)
日時/8月23日(月)午前10時~11時30分、午後1時30分~3時

■3歳以上の子どもとその親(30組)
日時/8月25日(水)午前10時~11時30分
場所/子育て支援センター「すこやか」
持ち物/台所用スポンジ、はさみ、セロテープ
申込み/電話で子育てセンター「すこやか」1932 7830にお申込みください。お子さんの対象年齢にあわせて、希望する日時にお申込みください。

すこやかめぐり

野辺公園...8月2日(月)
西向日公園...8月30日(月)
いずれも午前10時~11時30分、予約不要

ほっとルーム

すこやかほっとルーム...8月2日(月)午前10時~11時30分
さくらほっとルーム...8月4日(水)、11日(水)、18日(水)
いずれも午後1時30分~3時
1歳半までの乳児対象、予約不要

すこやか出張

上植野公民館...8月5日(木)、19日(木)
物集女コミュニティセンター...8月26日(木)
いずれも午後1時30分~3時、予約不要

おしゃべりサロン

子育てについて気軽に語り合いませんか。今月は「フリートーク」です。
さくら(第1保育所)...8月24日(水)午後1時30分~3時
申込みは、電話で「すこやか」1932 7830へ。

さくら施設開放

親子で遊びにきてください。
2歳以下/毎週火曜日・木曜日
2歳以上/毎週水曜日・金曜日
いずれも午前10時~11時30分、予約不要

育児相談

子育てセンター「すこやか」1932 7830
子育て支援センター「ひまわり」1935 0267
子育て支援センター「秋桜(こすもす)」1932 1819(第5保育所内)
子育て支援センター「さくら」1922 0004
いずれも毎週月~金曜日午前9時~午後4時
第2保育所1931 4001毎週金曜日午前10時~午後3時

観光は、光を観ること観せること ~あなたのまちを輝かせましょう~

8月1日(日)~7日(土)は観光週間です

主催 内閣府、警察庁、防衛庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、都道府県

「コミュニケーションコーナー」への掲載はクラブ・サークルなどの会員募集や催しに関する情報をお寄せください。必要事項を書いて掲載希望日の1か月前までに郵送、FAX、Eメールなどで秘書広報課(内線240)にお送りください。同一内容の掲載は年1回までとさせていただきます。なお、紙面の都合上また内容によっては(例:営利目的のもの、政治や宗教活動を目的としたものなど)掲載できない場合もあります。

8月のカレンダー

1か月のスケジュール
毎1日号に掲載します

行事日程

開催中 天文館プラネタリウム夏番組
(9月26日まで)

開催中 文化資料館ラウンジ展示「竹細工
道具と竹カゴ」(8月8日まで)

8月12日(木) 平和と人権のつどい・市民会館

14日(土) 文化資料館ラウンジ展示「くらしの
なかの戦争」(9月29日まで)

20日(金) 献血/午前10時～11時45分、午
後1時～3時30分・乙訓保健所

☐毎月1日は無火災推進日

☐毎月23日は健康ウォークデー

☐むこう愛菜市(地元農家の農産物直売)

毎週土曜日午前9時～9時30分・保健センター

毎週火曜日午前9時～9時30分・市民温水プール

※売り切れ次第終了

市税などの納期限

8月31日(火) 市・府民税第2期納期限

31日(火) 介護保険料第3期納期限

31日(火) 国民健康保険料第3期納期限

■納税には便利な口座振替をご利用ください■

市税などは納期限内に納めましょう

タウンミーティング開催予定

●日時/8月12日(木)午後4時～5時30分

●場所/綾部青少年山の家

●対象/向日市子ども会指導者連絡協議会

●内容/若者にやさしいまちづくり

※どなたでも傍聴することができます。

☎政策協働課(内線280)

文化資料館 ラウンジ展示 「くらしのなかの戦争」

毎夏、文化資料館では平和を考えるための催し
として、戦争に関する資料の展示を行っています。
日露戦争から100年目の年にあたる今年、日露
戦争時の軍事郵便などもあわせて展示し、戦時下
での向日市域の人々のくらしの一端をご紹介します。

●日時/8月14日(土)～9月29日(水)午前10時
～午後6時(入館は午後5時30分まで)

●場所/文化資料館ラウンジ

☎文化資料館☎931-1182

調査にご協力を

国や地方公共団体などの行う社会・経済施
策の貴重な基礎資料となります。

全国消費実態調査

平成16年9月・10月・11月

情報統計課情報公開係(内線369)

健康づくりカレンダー

お母さんと子どもの健康づくり

離乳教室 8月24日(火)午前9時15分～11時30分

乳児(前期)健診 8月5日(木)午後1時15分～2時45分

乳児(後期)健診 8月20日(金)午後1時15分～2時45分

1歳9か月健診 8月26日(木)午後1時～2時45分

3歳児健診 8月4日(水)午後1時～2時45分

マタニティスクール 8月6日(金)、20日(金)、27日
(金)午前9時30分～

予防接種

ツベルクリン 8月25日(水)午後2時～3時20分

BCG 8月27日(金)午後2時～3時20分

☎子育て支援課母子保健係(内線333、338)

成人期と高齢期の健康づくり

リハビリ教室 8月4日(水)、18日(水)、25日(水)午
前9時30分～11時30分

☎健康推進課保健予防係(内線339、357)

※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31
☎933-2666)

老人福祉センター

老人福祉センター桜の径

血圧測定 8月3日(火)、9日(月)、18日(水)、26
日(木)午後1時30分～

さわやか体操 8月6日(金)、20日(金)、27日(金)
午後1時30分～

男性の太極拳・気功講座 8月5日(木)、19日(木)、
26日(木)午前10時～

☎老人福祉センター桜の径☎934-1515

食生活改善推進員養成講座 公開講座

8月3日(火)午後1時30分～

○記念講演「口からはじまる健康づくり」

8月11日(水)

○記念講演「地区組織活動について」(午前10
時～) ○記念講演「変わりゆく台所と家族の
ゆくえ」(午後1時30分～)

●場所/保健センター

●申込み/健康推進課保健予防係(内線357)へ。

長岡京発掘50年記念 新コーナー 展示中

1960年代の長岡京発掘と研究

～大極殿公園ができたころ～



文化資料館の入口に特設コーナ
ーを設け、昭和40年(1965)前後の
発掘調査や大極殿公園整備の
様子の写真、当時の調査報告書
などを展示します。

☎文化資料館☎931-1182

8月の市民相談

相談内容について
秘密は厳守します。

無料法律相談

毎月第1・2・3月曜日(予約制)

8月9日(月)午前9時～11時30分・市民相談室

【予約】8月5日(木)午前9時から電話でのみ受付

8月16日(月)午前9時～11時30分・市民相談室

【予約】8月12日(木)午前9時から電話でのみ受付

※定員は各5人です。定員になり次第締切ります。

☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

毎月第2・4火曜日

8月24日(火)午前10時～午後3時(受付は午後2時
30分まで)・福祉会館(予約は要りません)

「人権相談」人権などの問題

「行政相談」市などの仕事への意見要望など

「民生相談」家庭内の民事問題など

※8月の第2火曜日の困りごと相談は休みです。

☎秘書広報課(内線295)

乙訓特設人権相談

向日市/困りごと相談会場で実施しています。

長岡京市、大山崎町でも実施しています。

※いずれかの相談所にお越しください。

☎秘書広報課(内線295)

消費生活相談

毎週月・水・金曜日

8月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

午前10時～午後4時・市民相談室

8月2日(月)、6日(金)、9日(月)、13日(金)、16日(月)、

20日(金)、23日(月)、27日(金)、30日(月)

午後1時～4時・市民相談室

※買い物や商品の品質、サービス、訪問販売などの
契約に関わるトラブルなど消費生活に係る疑問・
苦情などお気軽にご相談ください。

☎環境政策課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談室

毎月第4水曜日(予約制)

8月25日(水)午後1時10分～4時(一人50分の予約制)

※夫や恋人からの暴力の悩み、夫婦のこなど一緒
に考えます。一人で悩まず気軽に相談ください。

☎専用電話☎931-1144

年金相談

毎週木曜日

8月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)

午前10時～正午、午後1時～4時・市民相談室

※年金の加入や受給の手続き、保険料の納付方法
などについての相談に応じます。

☎保険年金課年金係(内線218、246)

健康相談・栄養相談

不定期月曜日

8月2日(月)・9日(月)・23日(月)・30日(月)

午後1時30分～3時30分・保健センター

※健康についてのあらゆる相談や、食事についての
相談に応じます。

☎健康推進課保健予防係(内線339、357)

経営安定特別相談

毎月第1～第4火曜日

税務専門相談/8月3日(火)・17日(火)

経営専門相談/8月10日(火)・24日(火)

いずれも午後1時～4時30分・商工会館

☎向日市商工会☎921-2732

家庭児童相談室

月～金曜日

月曜日から金曜日午前10時～午後4時、保健センター2階

※お子さんについてのご心配、どんな相談にも応じます。

☎家庭児童相談室☎933-1199

公共施設の休館日 8月

■市役所…毎週土・日曜日 ■保健センター…毎週土・日曜日

■市民会館…毎週月曜日 ■図書館、文化資料館…毎週月曜日、8月3日(火)、31日(火)

■天文館…毎週月曜日、8月3日(火)、31日(火)

■市民温水プール…毎週木曜日、8月23日(月)(臨時休館) ■市民体育館…毎週木曜日

■福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日 ■ゆめパレアむこう…毎週木曜日